

◎与謝野町の平成２３年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、「健全化判断比率」（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と、公営企業会計の「資金不足比率」を公表します。

健全化判断比率のうち、ひとつでも早期健全化基準以上となった場合は財政健全化計画を、財政再生基準以上となった場合は財政再生計画を、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画をそれぞれ定めることが必要となります。

平成２３年度の与謝野町の財政健全化判断比率及び資金不足比率は次のとおりです。全ての指標において早期再生基準を下回っていますが、依然厳しい財政状況であることには変わりがないため、今後も引き続き財政健全化に取り組めます。

１．健全化判断比率

名 称	数 値	早期健全化基準	財 政 再 生 基 準	説 明
実 質 赤 字 比 率	-	13.87%	20.0%	財政規模に対する一般会計などの赤字の割合
連 結 実 質 赤 字 比 率	-	18.87%	40.0%	財政規模に対する全会計の赤字の割合
実 質 公 債 費 比 率	16.4% (▲0.1%)	25.0%	35.0%	財政規模に対する一年間で支払った借入金返済額等の割合
将 来 負 担 比 率	150.6% (+22.0%)	350.0%	-	財政規模に対する将来町が支払う借入金返済額等の割合

* ()内は昨年度数値との比較。

* 実質赤字比率、連結実質赤字比率の「－」は黒字であることを意味しています。

２．公営企業等の資金不足比率

会 計 名 称	資 金 不 足 比 率	経 営 健 全 化 基 準	説 明
水 道 事 業 会 計	-	20.0%	「各公営企業の資金の不足額」が「各企業の事業の規模（料金収入の規模）」に占める比率
簡 易 水 道 特 別 会 計	-		
下 水 道 特 別 会 計	-		
農 業 集 落 排 水 特 別 会 計	-		

* 表中の「－」は資金不足がないことを意味しています。